

くりを大きなテーマに浦和市のシンボル「さくら草」普及事業を含めて緑化推進を進められております。

昨今は、さくら草が激減していると言うニュースがよく報道されますが、愛好者の一人として、その保護育成にお手伝い出来ることは何があるかと、しばしば考えることがあります。特別天然記念物である自生地は、それが積極保護であってもやたら人為的に手を加えてはいけないと聞いており、私共のできるお手伝いは先覚者が文化文政年間より今日まで育くんで来た、田島自生種を親とする江戸時代からの園芸種との付合いを一層広げることではないでしょうか。自然破壊の原因の一部に盗株があるとするならこの園芸品種の培養普及こそ自然との付合を取りもどす近道ではないかと思えます。そして野生種は野に置くことで彼女等が精一杯活力が出せることを知って貰おうではありませんか。幸い浦和市には西に田島ヶ原自生地そこには野生種があり、浦和市文化財保護課においてその保存に力を尽していただ

いており、最近は殖えているとお聞きしております。

東には市の農業トレーニングセンターがあり、これまた園芸品種の培養に当たられており「さくら草」の栽培技術の指導を受けるには格好の施設があります。

私もいつの日か自生種、園芸種の故郷でもありません浦和市が「さくら草」情報発信基地としての理想郷となることを夢みている一人であります。

(埼玉さくら草会会長)



さくら草まつり 園芸種発表会場にて

世界に向けてサクラソウの紹介

国際サクラソウシンポジウムに参加して

大垣 晃一

1992年4月に米国オレゴン州で、アメリカンプリムローズソサエティその他の主催で開催され、世界中から400余名の参加が得られた。講演は8テーマ、このうち日本から「日本の野生サクラソウ」のテーマで大垣が、栽培種では「サクラソウ」界の第一人者鳥居恒夫氏の二題が披露された。

野生サクラソウではこの仲間の分布状況を、生態学の面で説明した、この時の質問に「サクラとサクラソウの名前は同じなのに、チェリーとプリムラは木と草であるが、どのような違いがあるのか」等々、いささか戸惑いのある質問もあったが、関心の高まりを感じとった。

サクラの花についてはポトマック河畔の見事さが、日本国内のそれを凌ぐ模様で、米国で良く知られている。しかし、サクラソウでは徳川時代以降、細切れの情報が海を渡った程度で、その広がりには遅れていた。この度の講演を機に日本に自生するサクラソウ

ウの仲間を系統的にまとめて、世界に向けて、初めて紹介できた意義は大きい。

鳥居氏は栽培種「サクラソウ」の品種が作り出された状況につき、歴史の背景を含めて説明した。そして、それぞれの形質の違いをスライドで説明しながら「私の頭の中には300のサクラソウが入っている」と話をした所、聴衆から一斉に「オー」というどよめきの声が発せられた。

このシンポジウムに参加した浦和市文化財保護課青木義脩課長が、自ら用意した(田島ヶ原サクラソウ自生地)を解説した印刷物を手にした人達から、数十年間のたゆまぬ保護策とその見事な成果に、各方面から多数の賛辞が寄せられた。

今年の7月、縁あって当時のスタッフに招かれオレゴンを再訪した。そのホームステイの庭先で、3年前に日本から持参したサクラソウが繁殖し、同好者の間に広がっている様子で、息の長い国際交流の輪を

確認した。その庭で、7月の上旬に青々と生活しているサクラソウを目の当りにした。日本ではこの頃休眠に入ろうとして、葉が赤茶けてくるが環境条件の恵まれたポートランドでは、何時の頃に休眠するだろうか。

(東京バイオテクノロジー専門学校講師)



国際サクラソウシンポジウムでの講演



新里村のサクラソウ自生地

群馬県 新里村教育委員会

新里村のサクラソウ自生地については、村内を南北に走る鍋木川の源流付近から下流3キロの流域において古くから確認され、広く村民に親しまれていた花であった。しかし、昭和40年頃から始まった山林開発による樹木の伐採により、降雨が激流となってサクラソウを押し流すという事や、土壌の保水力低下や地下水の減少などが原因と思われる乾燥化などで年々サクラソウ自生地の数が減少し、40年代後半には、鍋木川源流の数ヶ所を残すのみとなってしまった。こうした状況の中、新里村では昭和50年から自生地の買取りを開始し、翌年の51年には村の天然記念物に指定し、将来の整備保存事業のための対策

を始めた。自生地を天然記念物に指定したという事で、自然のままの状態を永く保ち続けていくというのが本来の姿であるが、先に述べたような事項に加え、帰化植物の侵入という新たな問題も発生し、このような事への対処のためにやむを得ず人の手を加える事にし本格的な保護対策を行なった。まず、乾燥化対策として給水設備を設置し、土壌の保水力維持を計ると同時に、導水路及び堰を設置して、降雨による土砂流出から自生地を守る対策を施した。また、年々増加してきた見学者対策として遊歩道を設置し、自生地内への立入りを禁止した。さらに、本村の文化財保護協会員や地元老人会の人達の手により、毎年3月上旬から5月下旬の数回にわたり自生地内の刈払いが行なわれている。このような保護対策の結果、自生地内のサクラソウは年々よみがえり、往時の姿を取り戻しつつある。

今後は、保護対策のために実態調査を行い、基礎資料作成の参考にしたいと思っている。また、自生地の一部を公園化し、広く人々にサクラソウに親んでいただくよう計画中である。

開花期である4月中旬から5月下旬にかけて村内外から多数の見学者が訪れ、本村の重要な観光スポットとしての役割も果たしている。



新里村指定天然記念物 赤城のサクラソウ自生地



特別天然記念物

田島ヶ原サクラソウ自生地



所在地 浦和市大字田島・関・西堀
指定地面積 41,232平方メートル
指定年月日 大正9年7月17日（天然記念物）
昭和27年3月29日
（特別天然記念物）

自生地への交通手段

- ・JR浦和駅西口から志木駅北口行きバスでさくら草公園前下車、徒歩約3分
- ・JR西浦和駅から徒歩約20分

サクラソウ (*Primula sieboldi* E. Morr.) は、サクラソウ科の多年生宿根で、日本、朝鮮半島、中国東北部、シベリアに分布し、日本では北海道、本州、九州にみられます。かつては荒川流域には多くの自生地がありましたが、現存する大きな自生地はここだけになりました。

現在自生地には、サクラソウ以外にも多くの野草が見られ、その数は約200種にもなります。

さくらそう通信

平成7年9月30日
編集・発行 浦和市教育委員会
浦和市常盤6-4-4
☎048-829-1796
印刷 関東図書株式会社



浦和市

題字 教育長 浅見 匡